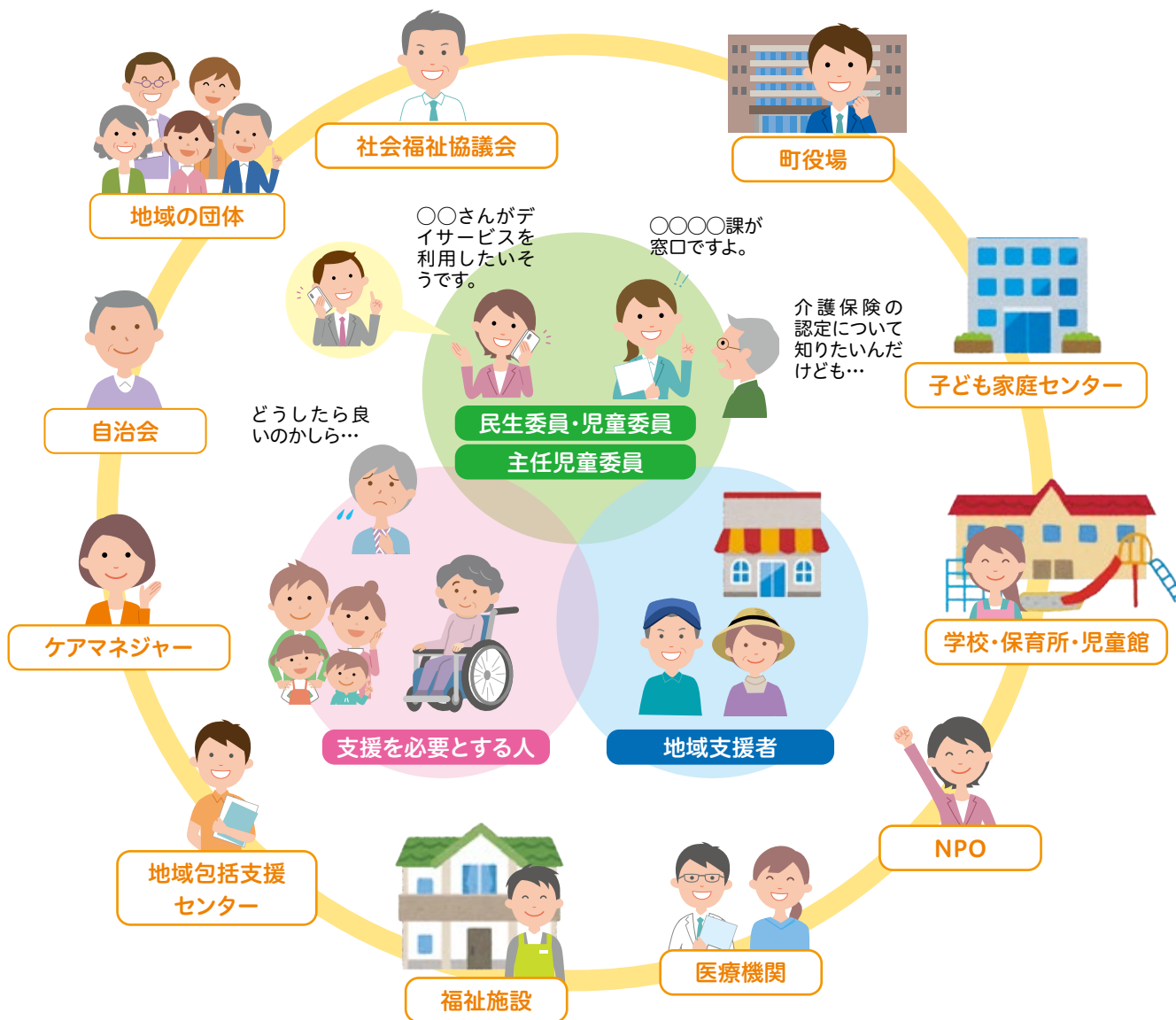


身近なところで活動している民生委員・児童委員 ～5月12日は「民生委員・児童委員の日」～

／ 民生委員・児童委員は地域をつないでいます ／



近年、地域のつながりが希薄化し、助けを求められない、困りごとが発見できないといったことが問題になっています。そこで、地域の最前線で、相談や見守りなどの活動を行う民生委員・児童委員の皆さんを紹介します。

民生委員・児童委員とは

民生委員は、住民の立場にたって、まちの福祉を担う無報酬のボランティアです。厚生労働大臣から委嘱されており、任期は3年間（現在の任期は令和7年11月30日まで）です。全国で約23万人、長与町では57人が活動しています。

民生委員は児童委員も兼ねています。また、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員もいます。

町内の民生委員は、長与町民生委員児童委員協議会（民児協）に属し、月1回の定例会や様々な分野の研修会を通して民生委員としての学びを深めています。

役員さんにきてみました！



? 民生委員はどんな活動をしているの？



長与町民生委員児童委員協議会
会長 林田さん

身近な相談相手として

担当している地域のみなさんの身近な相談相手として、生活上の心配ごとや困りごと、介護・子育ての不安などの相談に応じています。そこで知り得た内容は、法律で守秘義務が定められ、他の方に知られることはありませんので、安心して相談してください。

必要な支援への「つなぎ役」として

専門的な資格を持っているわけではありませんが、民児協での研修会や視察研修で学んだ知識を基に、相談内容に応じて、必要な支援を受けられる専門機関などにつなぎ、課題解決をめざしています。そのために、自治会や行政、社会福祉協議会、学校などさまざまな機関と連携しています。



長与町民生委員児童委員協議会
副会長 福江さん



長与町民生委員児童委員協議会
副会長 瀧野さん

地域の見守り役として

高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りをおこなっています。他にも、様々な福祉に関する活動に携わっています。また、常に人格と識見の向上とその役目に必要な知識および技術の修得に努めています。



主任児童委員とは

担当区域を持たず、子どもや子育てに関する支援を専門に活動しています。行政や区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら、学校や保育園の訪問や子ども家庭センターと協働活動を行い、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

子育てを応援します

生活上で発生する色々な事柄を「ママ友・パパ友」や「先生」とは違う目線・立場で応援し背中を押す…それが私達、主任児童委員です。自主子育てサークル等にも参加しています。いつでも会いに来てくださいね。



代表主任児童委員
開さん

● 活動の様子



訪問活動

担当地区にお住まいの方に対して定期的に訪問を行い、世間話などをしながら、変わったことや困りごとがないかなどを確認し、見守りをおこなっています。

研修

福祉分野をはじめ、災害や人権など幅広く研修に参加して見識を深めています。また、生活福祉、障害者、高齢者、児童の4部会に分かれて施設や学校訪問、講師を招いての研修も行っています。



定例会

月に1回定例会を行い、民生委員としての学びを深めています。



● こんな活動もしています



エンジョイデー (長与町社会福祉協議会と共催)

町内に親族がない、ひとり暮らしの高齢者の外出機会の創出やふれあいを目的に年に1度イベントを行っています。

令和5年度のエンジョイデーでは、民謡や町内保育園児のステージなどを楽しんでいただきました。

令和6年度も開催します

昨年度は、コロナが第五類に分類されたのを受けて、4年ぶりに開催することができました。運営について初めての委員が多いことと、会場変更と相まって戸惑うことが多く反省もありましたが、長与町社会福祉協議会と協力しながら今年度も開催準備を始めています。



民生委員児童委員
松本さん

体験談をお聞きました!



活動を通しての想い



民生委員児童委員
八田さん

見守りの大切さを知りました

民生委員・児童委員の委嘱を受け10年が経ちました。生活保護、歳末たすけあい見舞金の申請など高齢者の見守りとともに取り組んで参りました。

過去を振り返ると様々なことがありました。印象的な出来事は委嘱を受け2年目の時、担当地区の一人暮らしの方が亡くなりました。「孤独死」です。警察の方から「最後に会ったのは何日前ですか?」と尋ねられ、「3か月前にお会いしてから会っていません。」と答えました。もっと頻繁にお会いしていれば…と後悔しました。「民生委員は何んばしよっとやろか!」と近くの人の独り言が忘れられません。

見守りは気軽に声を掛け合うことが大切です。「また来っけんね」「待っとるよ」と多くの方と言葉を交わせるよう日々努力しています。



民生委員児童委員
木口さん

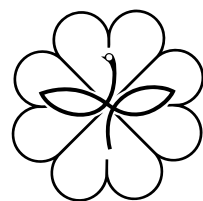
人生の師たちへ、恩返しをしたい

気が付くと10年が過ぎ、4期目を迎えています。数々の出会いの中で得たものは大きいです。就任直後、いつも笑顔で迎えてくれるその人は、昔の事をよく話してくれました。暫くしたある日、保険証が無いと言い出し、それから日を追うごとに変化が見えました。夕刻の我が家に来ることが日課になり2か月後に施設への入所が決まりました。彼女が身をもって教えてくれた、最初の認知症でした。

また、常に感謝の気持ちを忘れず暮らして来た人、草花を愛で豊かな人生を終えた人、人格者にして謙虚なご老人など、そうした方々にも多くのことを教えて頂き、学びの1~3期でした。残す4期目は恩返しの時、そう思う今日この頃です。

● 民生委員・児童委員のマーク

幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバー、民生委員の「み」、児童委員を示す双葉、平和シンボル鳩を組み合わせて愛情と奉仕を表しています。



**民生委員を名乗り、家族構成を聞き出そうとする不審電話が発生しています。ニセ電話詐欺と
思ったら家族や警察に相談しましょう。**

「一人暮らしで不安だ」「子育てのことで悩んでいる」「福祉サービスについて知りたい」など悩んでいることがありましたら、お気軽に民生委員・児童委員にご相談ください。

※ご自身の地域の民生委員がわからない場合などはお問合せください。

問合せ 福祉課地域福祉係 ☎801-5826